特別養護老人ホーム灘崎荘　介護予防短期入所生活介護事業所料金表

（令和5年4月1日より）

(1)介護保険給付対象費用(介護予防短期入所生活介護サービス費)　（円／日）

要介護区分	併設型介護予防短期入所生活介護費（Ⅰ・Ⅱ）		
	従来型個室　・　多床室		
	利用者負担割合(1割)	利用者負担割合(2割)	利用者負担割合(3割)
要支援1	454	908	1,361
要支援2	565	1,129	1,694

		利用者負担割合(1割)	利用者負担割合(2割)	利用者負担割合(3割)
加　算	機能訓練指導体制加算	13	25	37
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	19	37	55
	送迎加算	188(片道)	375(片道)	562(片道)
	療養食加算	9／回	17／回	25／回

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)･･･1ヶ月に利用された介護サービス総単位数の8.3%

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)･･･1ヶ月に利用された介護サービス総単位数の2.7%

※介護職員等ベースアップ等支援加算･･･1ヶ月に利用された介護サービス総単位数の1.6%

上記3種類の加算については、要支援度、加算内容と利用者負担割合(1割、2割、3割のいずれか)によって異なります。

(2)介護保険給付対象外費用(個人負担料金)　（円／日）

		介護保険負担限度額認定証をお持ちの方			基準費用額
		第1段階	第2段階	第3段階	
滞　在　費	多　床　室	0	370	370	855
	従来型個室	320	420	820	1,171
そ　の　他	理美容代	ライク･ヘアー:実費(カット　1,300円(ベッドサイド＋300円)。顔剃りは580円)			
	嗜　好　品	実　　費			

食費は、実際に召し上がった食数に応じた代金を以下によりご請求させて頂きます。　（円）

食　費	基　準　費　用　額	朝食　295	昼食　650 (おやつ代含む)	夕食　500	計　1,445
	介護保険負担限度額認定証をお持ちの方	第1段階 300以内／日	第2段階 600以内／日	第3段階① 1,000以内／日	第3段階② 1,300以内／日

＊介護保険負担限度額認定証をお持ちの方につきましては、1日の食事の代金が負担限度額を超えない場合には、その食事代金をご請求させていただきます。負担限度額を超える場合には、従来どおり認定証に記載されている金額をご請求させていただきます。

なお、短期入所ご利用時に体調不良などによってやむなく予定を繰り上げて退所となった場合、食事の準備などの都合により、退所日当日に予定されていた食事の代金は申し受けさせていただきますので、あらかじめご了承ください。